



シリーズ (全3回)

ごみ処理の現状を見つめる③

ごみの発生抑制やリサイクルによるごみの減量化など、「資源循環型社会」の構築について考えるシリーズの第3回。最終回の今回は、クリーンセンターやリサイクルプラザで処理されたごみが、最終的にどうなるのかについて紹介します。

■問合せ クリーン推進課 (☎ 30-0270、✉ clean@yonago.city.lg.jp)

みんなのでつくる循環型社会

〜リサイクルと最終処分場〜

生まれ変わるペットボトル

米子市では、市販のペットボトル容器について、ラベルは可燃ごみ、キャップは不燃ごみ、容器はペットボトルとして分別収集しています。分別されたラベルとキャップは、それぞれクリーンセンター（以下、「センター」とリサイクルプラザ（以下、「プラザ」）で処理されます。では、ペットボトルはどうでしょうか。回収されたペットボトルはプラザへ搬入され、異物を取り除いた後に圧縮梱包され、リサイクル業者に売却されます。その後、合成繊維やシート材などのさまざまなリサイクル製品に生まれ変わります。また、

高度な処理により飲料や調味料のペットボトル容器用の樹脂に戻すこともあります。このように、ペットボトルは資源としてリサイクルされます。

アルミ缶はアルミ缶へ

飲料用等の容器として多く用いられるアルミ缶。天然資源であるボーキサイトからアルミ缶を作る場合と比べると、回収されたアルミ缶をリサイクルして作る方が、エネルギーを約50%削減できます。現在、9割以上のアルミ缶がリサイクルされ、アルミ製品に再利用されています。金属製品のなかでもリサイクル性が高い製品です。



圧縮梱包されたペットボトル



ペットボトルを破碎して作られるフレック（リサイクル製品の原料）



圧縮成形されたアルミ缶



アルミ缶をリサイクルして作られたアルミ地金（インゴット）

古紙は貴重な資源

紙の原料の多くは、木材（パルプ用材）が使用されています。不要になった紙を安易にごみにすることは、森林資源を浪費することにつながります。古紙は国内で発生する貴重な資源であり、製紙原料の安定確保のためにリサイクルは重要です。また、廃棄物として処理される紙の量を削減することで、廃棄物減量化につながります。

便利な発泡スチロール

食品容器、保温材、緩衝材、断熱材等のさまざまな用途に使用される発泡スチロール。そのほとんどが単一素材でできているため分別しやすく、リサイクルにおいても優れた製品です。発泡スチロールのリサイクル方法のひとつに、「マテリアルリサイクル」

があります。これは、発泡スチロールをプラスチックの原料にもどし、再製品化する方法です。米子市ではこの方法で白色発泡スチロール・トレイをリサイクルしており、毎月2回の定期収集後、市内の工場に持ち込み、そこで溶融された後、プラスチックの原料としてリサイクルされます。

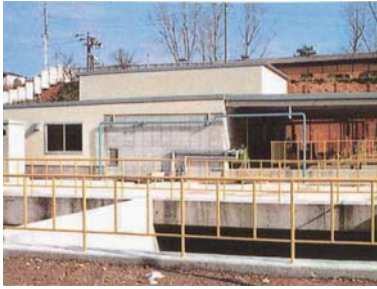
一般廃棄物最終処分場の役割

廃棄物の減量化とリサイクルは進んでいます。現時点では全量のリサイクルは困難であり、埋立による最終処分が必要。米子市の場合は、セクターの焼却残渣の一部と、プラザから排出される不燃ごみ残渣の一部が、一般廃棄物最終処分場（以下、「最終処分場」）に搬入され、埋立処分されています。

最終処分場では、3重の遮水構造に



一般廃棄物最終処分場



水処理施設



逆浸透法による高度水処理装置



最終的に放流される水

より、埋立地内に降った雨が公共の水域等へ流れ込むことを防ぎ、環境保全を図っています。この遮水構造は、国が定める標準的な構造である2重遮水シートに、ベントナイト混合土層（火山灰が堆積してできた天然の粘土であるベントナイトを土砂と混合した遮水に優れた土層）を加えたものです。

加えて、雨水を放流する際には、生物処理、凝集沈殿処理、砂ろ過処理等の工程を経て、さらに半透膜（RO膜）を使用した「逆浸透法」と呼ばれる高度な水処理方法を行っています。これにより、最終的に放流される水は、国が定める排水基準を満たしています。

現在の最終処分場は、令和13年度をもって、埋立が終了する見込みです。新たな最終処分場の整備は、鳥取県西部広域行政管理組合と構成市町村が一体となって、検討を進めていく必要があります。

ごみ処理のこれから

今回紹介した廃棄物のリサイクルは、今ある製品からまた別の製品に加工して、何度も使用していくという、「資源循環型社会」のモデルです。循環型社会の形成に向け、大量生産・大量消費の抑制、再利用、再生利用等によるごみ減量化およびリサイクルが重要です。そうすることで、適正な資源とエネルギーを循環的に利用することができ、一方、リサイクルできない廃棄物の適正な処理も必要です。

廃棄物を適正に処理することができ、環境の整備は、市民生活の身近な問題である不法投棄、野外焼却の抑止につながり、地域のより良い生活環境の維持につながります。

現行のクリーンセンターや最終処分場の稼働終了が見込まれる令和13年度に向けて、広域連携による一般廃棄物処理施設の、効率的な処理体制の構築をめざします。

ごみの減量化に向け、市民の皆さんにリサイクルの必要性と分別収集について更なるご理解とご協力をいただきながら、ごみ処理施設の設置・運営も含めた、ごみの効果的かつ適正な処理を行っていきます。そしてこれからも、環境保全を図りながら「みんなで作る循環型社会」への歩みを進めていきます。